

令和7(2025)年分農業用軽油免税証交付申請受付のお知らせ

令和7(2025)年中に使用する農業用軽油免税証の交付申請を受け付けます。

1 受付日時・場所

市町名	交付日	受付時間	受付場所
矢板市	令和7(2025)年 1月7日(火)、8日(水)	9時～11時30分 13時～16時	栃木県庁 塩谷庁舎
さくら市 (旧)氏家	1月16日(木)、17日(金)	9時～11時30分 13時～16時	さくら市役所
さくら市 (旧)喜連川	1月14日(火)、15日(水)	9時～11時30分 13時～16時	さくら市役所 喜連川支所
那須烏山市	1月15日(水)～17日(金)	9時～11時30分 13時～16時	那須烏山市役所 南那須庁舎
塩谷町	1月30日(木)、31日(金) ※事前予約制	9時～12時 13時～16時	塩谷町役場
高根沢町	1月22日(水)～24日(金)	9時～11時30分 13時～16時	高根沢町役場
那珂川町	1月8日(水)、9日(木)	9時～12時 13時～16時	那珂川町役場

2 免税証の交付を受けられる方

- ・ 農業を営み、農業用機械に軽油を使用する方
- ・ 機械を使う作業全部の委託を受けて農作業を行い、農業用機械に軽油を使用する方

3 申請に必要なもの

書類の名称	新規申請	更新申請	継続申請
耕作面積の証明書(農業委員会で交付するもの)	○	○ 数量変更を希望する場合	
機械のメーカー、型式、馬力等のわかるもの(カタログ、写真等。トラクター・コンバインは不要)	○	○ 機械に変更があった場合	
栃木県収入証紙(420円)	○	○	
農作業受委託に関する証明書(農業委員会で交付するもの)		○ 農作業受委託がある方 (継続申請は、数量変更を希望する場合のみ)	
作業計画表		○ 田畑耕作以外の作業を行っている方 (畜産、酪農等) (更新・継続申請は、数量変更を希望する場合のみ)	
免税軽油使用者証(お手持ちのもの)		○	○
免税軽油の引取に係る報告書(納品書等を添付)		○	○

★体調が優れない場合は、当日の申請をお控えください。(2月14日(金)以降矢板県税事務所で申請できます。)